

【件名】

令和5年度 中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）の結果に関する報告書の提出について

【要旨】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を別添のとおり作成したので、これを議会に提出する。

1 目的

- ・効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。
- ・平成29年5月に策定した中野区教育ビジョン（第3次）に掲げる取組に係る点検・評価についても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施する。

2 実施方法

中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成して点検・評価を行うとともに、外部評価委員会を設置し、学識経験者3名の知見を聴取した。

〈令和5年度重点項目一覧〉

視点① 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育		
重点項目	1	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上
重点項目	2	豊かな心を育む教育の充実（徳）
重点項目	3	体力・運動意欲の向上（体）／健康の保持増進
重点項目	4	外国語活動・英語教育の充実
重点項目	8	学校図書館の充実
視点② 自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育		
重点項目	5	I C Tを活用した学習指導の充実
視点③ 一人ひとりを大切にする教育		
重点項目	1	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上 ※再掲
重点項目	6	就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
重点項目	7	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化

〈外部評価委員〉

※敬称略、五十音順

氏名	所属等

和泉 徹彦	嘉悦大学経営経済学部教授
小松 郁夫	京都大学学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット特任教授
小宮山 郁子	目白大学人間学部児童教育学科教授

外部評価委員会は令和5年7月18日、8月1日、8月22日、10月26日の計4回開催した。

3 点検・評価結果について

(学識経験者からの意見等)

① 外部評価による評価・改善

外部評価委員会では、各所管が作成した重点項目シートについて、各所管課にヒアリングを実施したうえで評価を行った。

ヒアリングにおいては、各所管課が事業ごとの目標や成果指標を意識し、現状と課題の把握に努めながら取組を進めていることが確認できた。以下に評価概要を述べる。

中野区では、令和4年4月に「子どもの権利に関する条例」が施行された。各学校では、人権やいじめ、偏見や差別の防止についての授業を実施したり、学級活動や生徒会活動等で、児童生徒の意見や考えを表明する機会を設ける等、周知・活用を行ってきた。

子どもの権利という問題は、幅広く人権に繋がるテーマであるため、子どもたちがしっかりと理解し、実践力が身に付くような活動を行ってほしい。また、区では、特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にある。支援方針の決定にあたっては、最適な支援方法について、どのように保護者と話し合い、理解を得ていくのかということが重要である。子どもの学ぶ権利を保障するためにも、教育の専門家として、教育委員会の積極的な支援を期待している。

令和4年12月に、生徒指導提要が改訂された。いじめについては、教員が必要な手立てを行うとともに、いじめを生まない環境づくりやいじめをしない能力・態度を身に付けるといった未然防止や、子ども自身がいじめを自分たちの問題として受け止める力を身に付けるといった、子どもの主体的な関わり合いを重視した指導をするという捉え方に変ってきている。このような変化に教員が対応できるよう研修等を通して指導力・対応力を身に付けていただきたい。

令和3年度に運用が開始された一人1台端末については、各教科の授業等での活用状況が確認できた。具体例として、ニュージーランドで日本語を学んでいる学生とオンラインでの交流を行ったり、各児童生徒の端末に、学習アプリを導入することで、児童生徒の主体的な学びに繋がっている。学習アプリをより効果的に活用するためには、教員が児童生徒一人ひとりの学習状況をログ等で把握し、一人ひとりの学習状況に応じた適切な指導や、適切なタイミングでの教員の支援が重要である。

アプリを活用する際の教員の介入については、研修・研究を行っていただきたい。ICT機器には、これまで挙げたように、子どもの個別最適・協働的な学びに活用できるというメリットがある一方、使い方によっては、他の人を傷つける道具にもなり得る。メリットを生かした活用方法を教員と児童生徒が一緒になって考えるとともに、デメリットについては、情報モラル教育を家庭への啓発や連携も含めてしっかり行っていただきたい。

今回の点検・評価では、新しく「学校図書館の充実」が重点項目として設定された。学校図書館は、子どもの学びを保障する重要な環境設備の一つである。中野区が令和4年度から学校図書館の整備に力を入れ始めたことを大いに評価する。製本された本のみならず、パソコンや電子書籍等の幅広い学習資源を整備し、探究学習や子どもの主体的な学びに活用していただきたい。

② 今後の課題について

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症を意識した特例措置的な学校運営が終了し、生徒指導提要が改訂される等、教育の新たな時代に向かう転換期であった。中野区では、コロナ禍をきっかけにGIGAスクール構想の実現が進み、先述のとおり、一人1台端末を授業等に上手に活用している。また、教員の働き方改革の中で、教科担任制の実施や授業・学校運営で様々な人材を活用する等、学びのために教員の授業改善に力を入れていることが分かった。

しかし、より一層子どもたちが確かな学力を身に付けるためには、更なる教員の授業力向上が求められる。そのために、校長が各教員の授業をきちんと見て、その授業に沿った指導・助言を行うといったリーダーシップを発揮することが重要である。また、子ども自身が何のためにどう学んでいるのかを見通した、主体的・対話的で深い学びができているか、学習指導要領の趣旨が具体的に展開できているか、ということ指導者側が意識して進めていかなければならない。

さらに、授業力の向上だけでなく、誰かが誰かに教える、先輩教員が若手教員を導いていくといった校内での体制を整え、教員同士がお互いの能力を伸ばし合えるような環境づくりにも取り組んでいただきたい。

最後に、転換期を迎え、学校のあり方や教育のあり方を見直し、本格的に変えなければいけない状況にあるのではないだろうか。

例えば、修学旅行をはじめとした校外学習については、何のために何をしに行くのかということや、また、黒板とチョークと教科書を用いた従来の学びの形は、求められている学びの姿なのかということ改めてよく考え、判断し、改善すべきだということである。

転換期はこれらを見直す良い機会だった。当事者である教育委員会が、そのような状況を認識し、中長期的な戦略を持って手立てができていくかが、重要である。

中野区でも時期を捉えて様々な取組を行い、成果を上げていることは評価できるが、10年後20年後に活躍する若者たちを見た時に、まだまだ足りない部分があるのではないだろうか。コロナ禍が収束し、教育に関する新しい考え方が示された

令和4年度を良い機会と捉え、教育委員会を中心に、今後求められる教育のあり方に向けて、しっかりと準備をしていただきたい。

4 今後の予定

令和5年11月 区議会議長あて報告書提出

12月 区議会へ報告（子ども文教委員会）
ホームページにて公表